

運輸安全マネジメントの取り組みについて

令和8年5月1日

株式会社 藤川 花バス観光

代表取締役 八木 申一郎

① 【安全確保に関する基本理念】

「安全、安心のあくなき追及」及び「安全無くして繁栄無し」という基本知念のもとに、安全を脅かすものは全て排除するという考えを全社員に徹底させて参ります。

② 【輸送の安全に関する基本的な方針】

1. 株式会社藤川(花バス観光)は全ての事業活動において、「安全」を最優先します。輸送における安全の確保こそが事業経営の根幹であり、社会的な使命であることを全社員が深く意識するとともに、関係法令・規則を遵守し業務の遂行にあたります。
2. 社長及び安全統括管理者は輸送の安全に関する基本方針及び目標・計画を策定し輸送の安全確保が経営の根幹であることを深く認識し、車内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
3. 当社は輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善の PDCA サイクルを確実に実行し安全対策を不断に見直し、全社員一丸となって絶えず輸送の安全性向上に努めます。
4. 当社は輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

③ 【令和7年度安全目標及び目標の達成状況】

(1) 有責事故・違反の発生件数 目標0の継続

令和7年度の有責事故及び違反件数は1件でした【達成】

(2) 車両故障発生件数 目標0の継続

令和7年度の車両故障発生件数は0件でした【未達成】

【令和7年度の目標】

(1) 有責事故0件・違反0件のゼロの継続

(2) 車両故障発生0件

④ 【自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する発生状況】

事故件数 0件

【事故に関する情報公開】

営業所内にて掲示する。

⑤ 【令和7年度に講じた措置】

1. 点呼時における乗務員の体調把握の徹底(疲労・疾病・睡眠不足・その他倦怠感等)
2. 厳正な点呼の実施による乗務員の体調管理の強化
事前計画による労務管理の強化(乗務計画決定後速やかに連絡を行う。)
3. 運行予定はバスキングを使用し管理し、労基に抵触する問題はないか等事前に確認を行う。

輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を立て実施

運転者に対して行う指導及び監督の指針は運輸安全マネジメントの13項目に則り計画を立てて行う。

年に1回以上の避難訓練及び非常用信号具・発煙筒及び消火器の使い方訓練の実施。事務員を含めた救命講習の受講

年1回以上の回数で全従業員に対して労基法及び改善基準告示の定める内容について教育を行っている。

【令和7年度に講じようとする措置】

1. 厳正な点呼の実施
2. マニュアルに沿った確実な点呼
3. 視野を広く持ち防衛運転を心がける
4. バック時、右左折時の安全確認を徹底する。
5. 車間距離を十分にとり追突事故防止に努める
6. 巻き込み防止の為、交差点侵入前に後方車両の確認の徹底
7. 緊急時以外の通信機器の使用は控える
8. 気持ちにゆとりを持ち、速度厳守に努める

⑥ 輸送の安全に関する具体的な教育計画策定と実施

1. 安全管理体制の構築
2. 安全運転義務違反の防止
3. ヒヤリ・ハット体験で事故防止対策
4. 車内事故防止と接客
5. 年間教育を立て、指導監督指針及び法令で定められた内容の教育
6. その他、安全会議を4半期に1度の頻度で管理職が集合して行う。

⑦ 内部監査

安全教育について非常勤の乗務員に対して未受診のまま期間が数か月経過した者が1名発生した。令和8年度からは動画配信サービスを契約し各自隙間時間にスマホで動画視聴を行い小テストに回答をする事で教育を行う。

⑧ 予定している安全投資

車両修繕に伴う部品交換・工賃

予算 1500 万円

始業点呼の自動化に対応する機器の購入・契約

予算 20 万円

⑨ 安全統括管理者

八木 申一郎

⑩ 安全にかかる情報の伝達体制及び組織体制図 別紙あり

⑪ 安全管理規定 別紙あり